

◇この議事速報は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

午後一時開議

○**梶山委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。質疑を続行いたします。西岡新君。

○**西岡委員** 日本維新の会の西岡新でございます。このたびは、大臣所信に関する一般質疑ということでお時間を頂戴いたしました。まことにありがとうございます。

まず冒頭にお尋ねしたいことは、今月六日に、愛媛県知事、そして広島県知事と太田大臣がお会いされた際に、両県を結ぶ本州四国連絡橋の一つであるしまなみ海道、これに、昨年十月に行われた国際サイクリング大会のプレ大会、こういったものの大会が成功裏に終わったという地元の努力を評価していただいて、両県の長年の要望でありますしまなみ海道の自転車通行料金の無料化について、大臣は、無料化が促進できるように本四会社に直ちに指示をしたいとの積極的な発言があった

ということでした。

料金徴収の件費のコストや、無料化によって得られる経済効果などを考えますと、より多くの観光客が見込まれるわけでございますので、私もこの委員会等々を通しながら、無料化についてお願いをさせていただいてまいりましたが、今回の大臣の御決断に改めて感謝申し上げますというふうに思っております。

来月、三月二十一日からは、十月二十六日まで、このしまなみ海道周辺の瀬戸内の島々をスポットに当てた愛媛、広島両県主催の瀬戸内しまのわ二〇一四というイベントを開催させていただきます。これは、地元の民間団体の企画を初め、多くのメニュー、さまざまなイベントがありまして、最終日には、八千人規模の国際サイクリング大会というのがメインイベントとして開かれるというふうな流れになっております。

そういった背景を考えますと、自転車の通行料金の無料化については、なるべく速やかに実施をお願いしたいというふうに思っておりますが、その点に関しての実施時期、そして、当然、地元負担というのも考えられることでありますから、その地元負担についてのお考え、どのように考えていらっしゃるのかということをお伺いしたいと思います。

○**太田国務大臣** しまなみ海道の自転車道については、昨年来、無料化ということについては、随分、要請もいただきました。

現実にすばらしいサイクリングロードということで、これは、走った谷垣法務大臣とか、あるい

は国交省の足立技監とか、大勢の方が現実に走っております、その感想も聞いております。

昨年の国際サイクリング大会の開催とか、今お話のありましたさまざまなイベントということがありますと、サイクリングは、私も十分認識をしておりますのでしたが、大変世界的に人気が高いということもございます。我が国を代表するサイクリングコースとなっておりまして、さらに観光資源として捉えて有効活用していくことが重要だというふうに思っております。

無料化につきましては、各方面から御要望をいただいたところでありますけれども、このたび、広島、愛媛両県の御努力をいただいた上で、実現に向けて調整するよう本四会社に指示をいたしました。

具体的な実施時期や地方負担のあり方につきまして、今後、本四会社及び両県とも調整しつつ、検討していくということになります。できるだけ早ければいいなというふうに思っておりますが、調整をしっかりとさせていただきたいと思っております。

○**西岡委員** ありがとうございます。

確かに、地元の準備体制も必要だろうと思えますし、昨年、谷垣大臣が走られた際には私も走りまして、これは実はどしゃ降りだったものですが十分にサイクリング大会は楽しめなかったのではないかとはいふうには思っておりますが、ことは天気になればいいなというふうに思っております。

この準備状況は、愛媛、広島両県とともに調整しながら、県議会の議決も必要でしょうし、地元

というふうに思います。

○久保政府参考人 これも、今御指摘のとおり、MICEに参加されず外国人の方が日本国内で消費される額というのは、私どもの調べによれば、通常の観光客の方より数字は高目になっているという傾向が出ています。その意味で、訪日外国人旅行者数については、数字のみならず、旅行消費額だとか経済波及効果だとか、そういった経済活性化の視点も十分織り込んで考えないといけないということは私どもも考えております。

それで、国際会議等の動向でございませうけれども、この十年あたりを振り返りますと、例えば二〇〇三年ですが、これは一定の要件の国際会議でございませうけれども、全世界で六千四百三十七件でございました。これが最新の統計の二〇一二年では一万一千百五十六件まで増加しています。また、アジア太平洋地域の主要な国の会議でありませうけれども、これも同じく二〇〇三年では六百四十六件でございましたが、二〇一二年には千二百八十四件まで増加しています。

今後、世界全体の国際会議の回数は年々増加する傾向にございますが、特に、急速な経済成長を背景に、アジアの開催件数の伸びは今後さらなる拡大が見込まれるということでございませうので、この見込まれる、特にアジアでの国際会議の回数をぜひ日本に取り込んでいきたいと思っております。

ただ、現実には、近隣の諸国のMICE誘致という取り組みが強化されている結果、アジア太平洋地域での国際会議における、日本自身も増加しておりますけれども、シェア自身は低下してお

ります。そのために、特にアジア関係国の海外競合先との誘致競争力に勝っていく必要があるということでありませう。

そのためにどういうことを考えているか、あるいは実行しているかということもございませうけれども、ある意味、世界トップレベルの誘致の体制、これはMICE都市と私どもは言っておりますけれども、このMICE都市を育成するため、昨年からでございますが、昨年六月に、特に五都市を戦略都市として選んで、あるいは追加的に二都市を強化都市として選んで、そういった都市に対してはMICEのプロである外国人専門家を派遣して、どういったあたりの対策を打っていくことが効果があるかといったような支援を行っております。また、日本に呼び込むという意味で、国内外の影響力のある方々に、日本の顔として、私どもは通称MICEアンバサダーと言っておりますけれども、誘致委員になっていただく。これも昨年十二月にスタートさせました。

また、同じく昨年十二月に、これは観光庁だけでも不十分な点がありますので、MICE誘致、開催に関する情報共有など、関係府省庁の全体の会議も設置をして取りかかったところでありませう。こういった形で、私どももいたしましたし、関係の府省庁とも緊密に協力をして、国を挙げてMICE誘致体制の構築を今後とも強化してまいりたいというふうにご考えております。

○西岡委員 ありがとうございます。確実にMICE市場は拡大しているというよう

な状況でありまして、そのMICEの中でも、MICEのMはミーティング、Iはインセンティブ、Cはコンベンション、Eのエキシビジョン、イベントということでありませうけれども、このEの部分については、私も観光庁からいただいた資料を拝見しておりますと、このEの部分は展示会、見本市、イベントということになっておりますけれども、展示場面積における諸外国との比較を見ると、アジアでの競争国でもありますシンガポールや中国、韓国に対して、こういった国々は総展示面積が十万平米を超える施設があるということでありませうけれども、対して日本は、最大の東京ビッグサイトでも八万六千六百六十平米しかない。

十万平米を超える施設が日本にはないということが現状でありまして、こういった展示会の開催数や規模というのはGDPと相対関係にあるというふうな調査報告もありますので、今後、観光戦略の中での展示会の部分について、取り組みはどうしていくおつもりなのか、お聞かせいただきたいというふうに思います。

○久保政府参考人 MICEのうち、最後のEの部分でありますけれども、イベントとかエキシビジョンといったものであるのは御指摘のとおりでございます。

こういったものに対しては、大規模な展示会場が必要な場合がありますけれども、これも御指摘のとおり、諸外国に比べ、不足している面はあると思っております。

一方、ただ、このMICEの、特にイベントも含めて、海外からの集客につながるということか

ら、訪日外国人旅行者数の誘致の観点でも意義は大きいですし、さらに、産業振興、貿易振興といった観点からも、日本の経済にとつて重要なものであることは十二分に認識しております。

私も観光庁としては、このイベント等につきましても、例えば、日本で行われるそういうイベントに対して、海外において誘致活動、要するに日本に来てもらうための訪日プロモーション活動を海外現地でも行うなどとして、誘致客数の増加という点で努力をしているところであります。

御指摘のとおり、国際会議のみならず、こういった日本で開催される国際的な展示会等を積極的に活用して、訪日外国人旅行者の拡大という形にも努めていきたいというふうに考えております。

○西岡委員 十万平米という話をさせていただきましたけれども、これは、欧米の部分を見ると、ヨーロッパやアメリカでももっとさらに大きな施設を持っているんですね。そういうことを考えてみますと、やはり産業創出にもつながって経済効果もあるこの国際展示会というのは、まだまだ成長の余地はあるのではないかとこのように思っておりますので、やはりそのためにも施設の整備というのは重要になってくると思っておりますので、国としても積極的にこれは支援をしていただきたいというふうに思いますし、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それと、また、このMICE施設単独での採算確保というのは非常に困難だというようなお話もありますが、この点に關しての国の支援というの

はどのようなようになっておりますか。

○久保政府参考人 会場あるいは展示場といったMICE施設というのは、MICE誘致を行うに当たつての最大の要素の施設だと思えます。

日本においても主要都市を中心に多くのMICE施設が整備はされておりますけれども、首都圏の一部施設では稼働率が高くて利用が逆に容易でないという部分もありますが、多くの施設において採算の確保が難しいという点もあるというふうにお聞きしています。

私どもにつきましては、こういった国際会議場、展示場といったMICE施設の整備については、基本的には自治体さんにおいて積極的に取り組まれてきたものであります。今後、海外との競争におくれをとらないためにも、一層の施設整備、改修等に各都市が積極的にイニシアチブをとることを期待しております。

一方で、観光庁といたしましても、先ほど申しましたような、グローバルMICE戦略都市、強化都市という枠組みを通じて関係都市と積極的に意見交換を行っております。可能な協力を行うということが都市としての施設運用でもプラスになるものですから、MICEの誘致開催の促進に一層努力をしてまいりたい、かように考えております。

○西岡委員 ありがとうございます。

おっしゃるように、やはり東京ビッグサイトのひとり勝ちというような形でありまして、例えば千葉の幕張メッセとかは、今、稼働率が低いとい

うふうな指摘もあります。

このMICEについては、ソフト、ハード両面から一体に推進する体制が必要だと思いますし、やはり私は、日本はトップクラスの水準に匹敵する大規模な施設というのは整備していくべきだろうというふうに思います。

この施設整備については、財政的負担というのは、民間事業者にとつては単独で整備するのは非常に難しいというふうに思いますし、やはり、これは国としても何らかの対応をしながら改善していくべきだろうというふうに思っております。

このMICE施設の採算確保の観点からも、成功例でありますシンガポールなどの事例にも見られるように、やはり、総合リゾート化をしていかなければいけないのではないかとこのように思っておりますし、そのためにも、昨年の臨時国会で我が党も共同で議員立法として提出いたしましたIR法案、これは継続審議になっておりますけれども、これの早急な審議というのにも必要ではないかというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、MICEを促進するために、出入国審査の迅速化など、受け入れ環境の整備についてはどのように考えていらっしゃるか、お聞かせいただきたいと思えます。

○久保政府参考人 MICEの促進のためには、確かに、受け入れ環境の整備ということも大切な点だというふうに考えております。

例えば、MICEを開催する、国際会議を開催するといった前後の時間に、いろいろな施設、文

化施設だとか、これは美術館、博物館ですけれども、歴史的建造物だとか、公共空間を使っておもてなしをするといったような試み、これは各国で非常に活発に行われておりますので、私どもも、これはユニークベニューという言い方をしていますけれども、特別な場所ではないいろいろな催しを前後に行う、こういった利用促進の協議会も、これも昨年八月に官民関係者で設けました。

例えば、その後、去年、旅行の博覧会を行いました。その前の日に、芝の増上寺で前夜祭を行いましたところ、やはり、海外から参加された方から大変好評でありましたし、その意味で、日本にまた観光に行きたくなるという御意見も賜りましたので、そういった受け入れ環境の整備も大事だというふうに思っています。

また、一方で、こういう MICE に出席をされる方の空港での出入国手続の迅速化といったことも大事だというふうに考えています。ファーストレーンという言い方をしておりますけれども、そういった方々の出入国手続が迅速に済むような仕掛けについても、これも関係者から成ります検討会を設けて、現在検討を急いでいるところがございます。

そういう意味で、MICE の誘致、開催については、そういう周辺の受け入れの環境整備ということも非常に大切なことであると認識しております。さらには一層尽力をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○西岡委員 出入国審査の迅速化というのはもち

ろん大事だと思えますし、例えば、多くの省庁にまたがる規制がやはり障壁になっているというふうにも思っております。例えば、展示場において足場を組みたい場合には消防法がひっかかったり、一カ月未満の宿泊については旅館業法の営業許可も必要だとか、いろいろなケースがあると思えます。

六年後には、東京オリンピック・パラリンピックが開催されるわけでありますから、この MICE を促進するためにも、東京オリンピック・パラリンピックの少なくとも二年前ぐらいまでにはこれらを改善すべき、そして実施すべき、向かうべき方向だというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それで、あと、そういった観光戦略の中で、何が必要でどう取り組んでいくべきか、しっかりと工程表をつくって取り組んでいかなければいけないというふうに思っておりますし、この MICE 戦略でも、旅行とセットにしたり、あるいは他の観光との組み合わせ、これは、例えばゴールデンルートはもちろんですけれども、ゴールデンルート以外の国内の観光資源の開発も必要ですし、やはり、ばらばらではなくて包括的な観光戦略が今後重要だというふうに思っております。

今後、訪日外国人人数二千万人の目標に向けて、大臣の決意をお伺いしたいというふうに思います。

○太田国務大臣 まず、昨年十二月の二十日でありましたが、念願でありました一千万人を達成することができました。国交委員会の皆様にも大変お世話になりました。ありがとうございます。御

礼を申し上げたいと思えます。

おとしが八百三十六万人でありまして、去年一年間でちょうど二百万人ふえまして、一千三十三万人ということになりました。この二百万人ふえたということの要因は幾つかあるわけですが、それはそのままどうするかということに連なっていくというふうに思います。

一つは、日本が景気、経済も含めて元気になるということだと思えます。そして、もう一つ、観光という点に絞れば、富士山の世界文化遺産登録、そしてオリンピック・パラリンピックの決定、そして和食の無形文化遺産登録、これらが大変大きな要素を占めたというふうに思います。そしてもう一つは、東南アジアを初めとしてビザをかなり去年緩和したということが、東南アジア諸国からすぐく大勢の人が来るようになっていまして、こうしたことはそのまま連なると思っております。

こうしたことはそのまま連なると思っております。日本ブランドのつくり上げと発信という、富士山にかかわらず、そうしたことをさらに、外国人目線に立った訪日プロモーションを強化していく。海外でも、この間、インドネシアで JNTO の地元の事務所を発足させたのですが、そうしたことをさらに促進したいというふうに思っております。

ビザの緩和はかなり去年効いたわけでありまして、これはさらに航空ネットワークの充実とともにやっつけていかなければいけないというふうに思っております。同時に、空港容量の拡大、LCC を初めとした航空ネットワークの拡充、これらは大事なことだと思えます。

さらに、三つ目に大きな要素は、外国人旅行者の受け入れ環境の改善ということになります。MICEの話が今ありましたけれども、かなり滞在型の旅行ということもあつたりしますし、家族を連れてきてというようなこともありますから、医療や教育ということも含めて、また、成田や羽田あるいは各空港に行きまして、公衆無線のLAN環境の整備というようなことも極めて重要なことだというふうに思っています。

これらを組み合わせて、一千万人達成したものですから、直ちにもう一遍力を入れようということとで、一月に政府で観光立国推進閣僚会議を開かせていただきまして、外国人旅行者に不慣れな規制や障害の徹底的な洗い出し、そして、工程表、アクションプランというのを策定するということについて総理からも発言があり、一丸となつて取り組んでいきたいというふうに決意をしております。

○西岡委員 ありがとうございます。

二千万人に向けてやれることは全てやっていくということと、我々も協力していきたいと思いません。

本来ならばここで終わるところではありますが、私からちよつとお聞きしたいことがあります、また質問をさせていただくわけですが、今国会でも予算委員会で民主党の古川議員が御指摘をされておられましたけれども、国土交通省における政務三役、そして局長以上の部屋に配属されている臨時職員というのは一体何人いらっしゃるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○武藤政府参考人 お答えをいたします。

委員御指摘の臨時職員、いわゆる非常勤のことだと思えますけれども、きょう現在、まず政務三役についてはおりませんが、局長級以上の職員につきましては合計十四名おります。

○西岡委員 少し時間もありませんけれども、私も、国会議員になる前というのは秘書を経験しておりまして、長年国会で見てきた現状としては、大臣室を初めとする国家の機密性の高い情報を扱う部署において臨時職員というのが非常に多く見られてきて、昨年、特定秘密保護法の審議の際にも、私は、こういった本身に身近なところから取り組んで、改善していくべきじゃないかというように思いが強うございました。

臨時職員については、面接とか採用の際にも簡単な面接で終わったりするものですから、そのバックヤードとか、したがって、国内外の組織や団体や企業あるいは政治家、こういった方々とながっているのかというのがわからない。

そういった状況において、機密性の高い部署にいらつしやると、電子媒体だと足跡は残るかもしれないませんが、紙媒体で容易にこういう重要な機密性の高い書類をコピーされてしまうと、持ち出されてしまう可能性もありますから、こういったものについては、私は、もう答弁は構いませんが、臨時職員を配属することについては改善していつて、正規職員をしっかりとした機密性の高い部署については配置すべきというふうに思っておりますので、国交省においてもそういった取り組みをお願いしたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。